

第 50 回全国育樹祭ポスター原画作品募集要領

1 概要

全国育樹祭は、「継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発し、国民の森林に対する愛情を培うこと」を目的に、昭和 52 年から、全国植樹祭を開催したことのある都道府県において、公益社団法人国土緑化推進機構との共催で毎年秋に行われている全国行事です。

令和 9 年に本県で「第 50 回全国育樹祭」を開催するにあたり、県内外に開催意義等を周知するとともに、開催気運を高めるため、開催方針や本県の持つイメージを表現した「ポスター原画」を募集します。

2 実施主体

秋田県

3 募集の内容

全国育樹祭の開催目的である「継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発し、国民の森林に対する愛情を培うこと」に加え、県土の保全や環境を守る意識の高揚をイメージしたものとします。

4 応募資格

県内の小学校児童・中学校・高等学校の生徒及び特別支援学校の児童及び生徒とします。

5 応募期間

令和7年5月26日（月曜日）から令和7年9月30日（火曜日）まで【必着】

6 応募方法

学校単位でとりまとめ、秋田県農林水産部全国育樹祭推進室または秋田県内各振興局農林部森づくり推進課林業振興チームまで郵送またはご持参ください。

【提出先】

- | | | |
|-----------|---------------------------|------------------|
| ・全国育樹祭推進室 | 〒010-8570 秋田市山王四丁目 1-1 | TEL：018-860-1955 |
| ・鹿角地域振興局 | 〒018-5201 鹿角市花輪字六月田 1 | TEL：0186-23-2275 |
| ・北秋田地域振興局 | 〒018-3393 北秋田市鷹巣字東中岱 76-1 | TEL：0186-62-1445 |
| ・山本地域振興局 | 〒016-0815 能代市御指南町 1-10 | TEL：0185-52-2181 |
| ・秋田地域振興局 | 〒010-0951 秋田市山王四丁目 1-2 | TEL：018-860-3381 |
| ・由利地域振興局 | 〒015-8515 由利本荘市水林 366 | TEL：0184-22-8351 |
| ・仙北地域振興局 | 〒014-0062 大仙市大曲上栄町 13-62 | TEL：0187-63-6113 |
| ・平鹿地域振興局 | 〒013-8502 横手市旭川一丁目 3-41 | TEL：0182-32-9505 |
| ・雄勝地域振興局 | 〒012-0857 湯沢市千石町二丁目 1-10 | TEL：0183-73-5112 |

6 応募規定

- (1) 図柄は自由で、創作に限ります。また、開催気運を高めるような作品とします。
- (2) 使用する用紙は画用紙（ケント紙を含む）または紙製ボードで、サイズはB3判（縦51cm、横36cm）の縦画（縦長）を原則とし、特別な理由があれば四ツ切（縦54.5cm、

横 39.4cm) を認めます。なお、パネルは用いないでください。

- (3) 絵の中に文字は入れないでください。
- (4) 画材はクレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具、貼り絵等とし、油絵の具等の他の絵を汚損するおそれのある彩色材は用いないでください。なお、貼り絵の場合には、確認用に原画カラー写真（サイズは原画の 1/2 以上）を添付してください。
- (5) 「作品票」（別紙 1）に必要事項を必ず記載のうえ作品の裏面に貼付し「ポスター応募者名簿」（別紙 2）を添えて提出してください。また、作品票の「制作の意図（絵の説明）」は簡潔に記載してください。

7 審査

当県で設置する審査会において、応募全作品の中から、最優秀賞を 1 点選出し、「第 50 回全国育樹祭ポスター原画」を選出します。優秀賞は、小学校・中学校・高等学校別に審査し、各 1 点を選出します。また、応募全作品の中から佳作 5 点および入選 10 点を選出します。なお、特別支援学校においては年齢に応じて振り分けます。

8 結果発表

- (1) 入賞作品の発表は、令和 7 年 12 月頃を目処に応募された学校へ通知するほか、秋田県ホームページ等を通じて発表します。
- (2) 発表にあたっては、作品・入賞者の氏名・学校名および学年を公表します。

9 表彰

入賞者には、下記のとおり賞状および副賞を贈呈します。

最優秀賞 1 点 副賞 図書カード NEXT 3,000 円

優秀賞 3 点 副賞 図書カード NEXT 2,000 円

佳 作 5 点 副賞 図書カード NEXT 1,000 円

入 選 10 点 副賞 図書カード NEXT 500 円

参 加 賞 応募者全員に全国育樹祭特製ノベルティをプレゼントします。

10 応募条件・その他

- (1) 最優秀賞作品は、第 50 回全国育樹祭関係の印刷物等に使用し、広く県内 外に紹介
します。また、入選作品は、一定期間公共の場等へ展示します。なお、第 50 回全国
育樹祭開催後も、秋田県の行事等で使用することがあります。
- (2) ポスター、印刷物等に採用する作品は、必要に応じて加筆・色彩の変更を含む修正
等を行うことがありますので、最優秀賞受賞者は受賞作品の著作権(著作権法第 27 条
及び第 28 条に規定する権利を含む)、その他一切の権利(商標・意匠の出願及び登録
をする権利、商品化権及び使用権を含む)を秋田県に無償で譲渡するものとし、かつ、
受賞者は著作者人格権(公表権、氏名表示権及び同一性保持権)を行使することはで
きません。
- (3) 自作・未発表のもので、同一作品または類似作品が他のコンテスト等への応募また
は発表予定のないものに限ります。また、自作作品に限らず入選作品がすでに発表さ
れているもの(Web 上で掲載されたものも含みます)と同じ、あるいは酷似している
こと等が判明した場合には、入選を取り消すことがあります。
- (4) 募集要領に違反する応募作品は、審査の対象になりません。後日違反が判明した場
合には、入選を取り消すことがあります。
- (5) 第三者の著作権やその他知的財産権や肖像権、プライバシー権等の権利を侵さない
ものに限ります。第三者から権利侵害や損害賠償等の主張がなされた場合、入選者は
自己の責任と負担において解決を図るものとし、秋田県は一切の責任を負いません。
- (6) 応募により収集する氏名・学校名及び学年・連絡先等の個人情報、第 50 回全国育
樹祭および緑化の普及啓発に関すること以外には使用しません。(法令等により開示
を求められた場合はこの限りではありません。)
- (7) 応募作品は返却しません。
- (8) 入賞の権利を他人に譲渡または換金することはできません。

(9) この要領に定めるもののほか、ご不明な点については下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

秋田県農林水産部森林環境保全課全国育樹祭推進室

〒010-8570

秋田県秋田市山王四丁目1番1号 県庁舎4階

電話番号：018-860-1955（土日祝日を除く8時30分から17時15分まで）

F A X：018-860-3899

E-mail : ikujusai@pref.akita.lg.jp